

第75号議案	令和5年度白杵市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	12月19日	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
第76号議案	令和5年度白杵市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	12月19日	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
第77号議案	令和5年度白杵市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	12月19日	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
第78号議案	令和5年度白杵市浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	12月19日	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
第79号議案	令和5年度白杵市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	12月19日	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
第80号議案	令和5年度白杵市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	12月19日	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
第81号議案	令和5年度白杵市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	12月19日	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
第82号議案	令和5年度白杵市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	12月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
第83号議案	令和5年度白杵市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	12月19日	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/

※1 法律に特別の定めがある場合を除くほか、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わらないため斜線としています。

※2 「除斥」・・・地方自治法第117条の規定により、自己に直接利害関係の事件については議事に参与できないため、表決に加わっていません。

※3 「退席」・・・採決時に議場から退出